

日本機械学会 第25回交通・物流部門大会 市民公開企画

模擬裁判:自動運転車の事故を裁くⅡ

日時: 2016年12月3日(土) 13時30分～17時30分

場所: 東京大学生産技術研究所
S棟1階プレゼンテーションルーム

主催: 日本機械学会 交通・物流部門

共催: 法工学専門会議

自動運転に関する分野横断型分科会

参加登録不要: 直接会場にお越しください。

自動運転車が事故を起こしたとき、事故の責任は誰がどのような理由で負うのでしょうか。機械が運転の責任を持つとされるLEVEL3以上の自動運転車の事故に対して、現行の自賠法(自動車損害賠償保障法)は適用可能でしょうか。自動運転車であってもあらゆる事故を避けられるわけではありません。現実に人が起こした交通事故を素材として、模擬裁判という手法を用いて、近未来に想定される自動運転車時代に向けて、技術者と法律家の協力が必要であることを示します。

問い合わせ先

自動運転に関する分野横断型分
科会 幹事

中野公彦(東京大学)

kn-sec@iis.u-tokyo.ac.jp



日本機械学会 第25回交通・物流部門大会 市民公開企画 模擬裁判: 自動運転車の事故を裁くⅡ

プログラム:

- 13時30分 開会
- 13時35分 交通事故の法律と事故の概要
- 14時00分 原告側証人の尋問
被告側証人の尋問
- 16時00分 休憩(15分)
- 16時15分 技術者からのコメント
- 16時30分 判決及び理由の解説
- 16時45分 法学者からのコメント
- 17時00分 質疑応答
- 17時30分 閉会

原告代理人: 上原孝太(はなぶさ法律事務所)

原告側証人: 川合 誠(元ホンダ・リサーチ・インスティテュート)

被告代理人: 吉田直可(法律事務所愛宕山・成蹊大学法科大学院非常勤講師)

被告側証人: 佐藤昌之 (ITS Japan)

裁判官: 長島光一(帝京大学法学部助教), 柴山将一(高橋綜合法律事務所), 吉直達法(吉直法律事務所)

解説: 近藤惠嗣(福田・近藤法律事務所), 中山幸二(明治大学), 鈴木高宏(東北大学), 中野公彦(東京大学)

アクセス

東京大学生産技術研究所

<http://www.iis.u-tokyo.ac.jp/ja/access/>

小田急線・東京メトロ千代田線/代々木上原駅より徒歩12分。

小田急線/東北沢駅から徒歩8分。

京王井の頭線/駒場東大前駅西口から徒歩10分。

会場

